

親族後見人等の思いや悩みを話し合いませんか？

家庭裁判所への
報告や書類作成を
みんなはどうして
いるんだろう？

家族であり後見人
でもある悩みを
話したいな

実際に活動して
いる専門職
(社会福祉士)に
聞いてみたい

気軽に話し合える

参加
無料

親族後見人のつどい 開催します

「親族後見人の
つどい」って？

親族後見人や親族後見人を考えている人どうして気軽に話し合い、
後見人の活動で感じている日頃の悩みや不安を共有することで、
日頃の悩みや疑問点を気軽にお話できる場を目指しています。
実際に後見人として活動をされている専門職(社会福祉士)に直接
聞ける貴重な機会となっています。

日時

令和8年

10月3日(土)

10:00～11:30

対象者

若狭町在住の方で

- 親族後見人等をされている方
- 今後、ご自身が家族・親族の成年後見人等になることを考えている方

場所

パレア若狭 和室B

(若狭町市場18-18)

アドバイザー

社会福祉士 坂上 泰臣氏

★申込み方法★

QRコード・FAX(裏面の申込書)から
お申込みください



申込締切：9月30日(水) 参加申込QRコード

? 成年後見制度って？

認知症・知的障害・精神障害
などの理由で判断能力が十分で
ない方の権利や財産を守り、
意思決定を支援する制度です。

<問い合わせ先> 若狭町成年後見センター (若狭町地域包括支援センター内)

☎：0770-62-2702

FAX：0770-62-1049